



令和3年度 事業計画書

経営理念

● みんなの参加と協働で、「しふく(至福)のふくし(福祉)」を実現します。

● 一人ひとりの思いを大切に、寄り添えるサービスを届けます。

● みんながずっとこの町で暮らしていけるよう、お手伝いできる社協をめざします。

● みんなの未来のために、いつも前向きに歩む社協であり続けます。



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

小山町社会福祉協議会は
全国社会福祉法人経営者協議会会員法人です！

社会福祉
法人 小山町社会福祉協議会

◆◆◆◆ 小山町社会福祉協議会は共同募金の助成団体です ◆◆◆◆



「赤い羽根」マークのある事業は、共同募金の助成を受けて取り組むものです！

I 基本方針 1

II 重点実施項目（含 事業計画の体系） 2

III 事業実施計画 3

1 福祉のひとづくりの推進 《人間力》

- (1) 広報啓発活動の推進 3
- (2) 福祉教育(共育)活動の推進 4
- (3) ボランティアの輪を広げる活動の推進 5
- (4) 住民参加の活動を支える 6

2 共生の地域づくりの推進 《地域力》

- (1) 相談支援体制の推進 8
- (2) 生活困窮者自立促進支援事業の推進 9
- (3) 資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長 10
- (4) 権利擁護体制づくりの推進 11

3 福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》

- (1) 高齢者等への支援活動の推進 13
- (2) サービスの提供力を高める 14
- (3) 社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組 15
- (4) 社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進 15
- (5) 法人組織の基盤を強める 18
- (6) 安定した自主財源の確保 21

4 指定介護保険事業の経営

- (1) 居宅介護支援事業の経営 22
- (2) 訪問介護事業の経営 22

5 指定障害福祉サービス事業の経営

- (1) 居宅介護事業の経営 24
- (2) 就労継続支援B型事業の経営 24

I 基本方針

小山町では、超高齢社会が進展し、人口減少の局面を迎える中、地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤が弱まっており、さまざまな生きづらさ、暮らしづらさを抱える町民が増えています。また、新型コロナウイルス感染症は未曾有の災禍をもたらし、失業や減収などから生活困窮に陥った町民も多い状況です。さらに、高齢者の生活の質を向上させる事業や地域共生社会の充実を進める諸事業も大幅な縮小や中止を余儀なくされ、多くの社会的課題を残しています。

こうした地域社会の変容と直面する課題に対応するために、各種の施策が実施されていますが、誰もが心豊かに安心して暮らすことができるよう、地域全体で助け合い・支え合う「地域共生社会」を目指し、支援体制の構築と切れ目のない支援の実現が期待されているところです。

さらに、福祉の担い手としての人材育成、ボランティア活動の支援、各種福祉・介護サービス等を実施している小山町社会福祉協議会への期待はますます大きくなり、地域福祉のパートナーである町行政等との連携を引き続き強化していく必要があります。

令和3年度は、“おやま^{いきいき}「**粋活**」プラン”（第4次小山町地域福祉計画・第5次小山町社会福祉協議会地域福祉活動計画）の2年目として、計画の目標達成に向けた取組を着実に実施していきます。事業の推進にあたっては、コロナ禍における新しい生活様式を積極的に取り入れ、参加者を含む関係者の感染防止に引き続き努めていくこととします。

さらに、小山町社会福祉協議会の経営理念等に基づき、社会福祉協議会の機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるよう、財源の確保による財政基盤の安定化、組織の健全化、職員の健康意識向上や自己研鑽の支援等に取り組んでいきます。

用語説明

超高齢社会

65歳以上の高齢者が人口の21%を超えた状態をいう。ちなみに7%をこえるが高齢化社会、14%を超えると高齢社会という。（小山町は令和2年4月1日現在で30.3%である。）

地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものである。

Ⅱ 重点実施項目

1 提供するサービスの向上と人材育成

- (1) 社会情勢に合わせた事業実施の手法の研究を行い、品質の高いサービスの向上に努めます。
- (2) 全ての職員の能力向上を図り、職員の専門性が十分に発揮できる組織づくりを目的とした人材育成を推し進めます。

2 権利擁護と説明責任

- (1) 個人の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳が護られる生活の実現を支援します。
- (2) 対話を積極的かつ丁寧に行い、法人としての説明責任を果たします。

3 コンプライアンスと組織力強化

- (1) 関係法令や法人の経営理念、諸規程、社会的慣習等を遵守した経営に努めます。
- (2) 戦略的な組織マネジメントにより、組織力の強化を図ります。

4 財務基盤の安定

- (1) 全ての職員が経営参画意識を持ち、安定的な財務基盤の確立に努めます。
- (2) 経営状況や財務状況を正確に把握し、透明性の高い組織運営を行います。

事業計画の体系

基本視点・基本目標	体系番号
第1節 福祉の人づくり《人間力》	
1 思いやりの心を育てる	(1-1)
2 ボランティアの輪を広げる	(1-2)
3 住民参加の活動を支える	(1-3)
第2節 共生の地域づくり《地域力》	
1 地域の実情に応じた取組を進める	(2-1)
2 人にやさしい地域環境を整える	(2-2)
第3節 福祉の基盤づくり《福祉力》	
1 サービスを利用しやすい仕組みをつくる	(3-1)
2 地域福祉の組織化を進める	(3-2)
3 サービス提供力を高める	(3-3)
4 社会福祉協議会の基盤を強める	(3-4)

※ この事業計画は、おやま「絆活」プランの基本視点・基本目標に基づき策定されています。
本文中にある事業名の右側に体系番号を付記してあります。

財源構成

財源構成 (千円)	千円 (千円)							
	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他

【会費】 普通会員会費、賛助会員会費
 【寄附金】 一般寄附金、指定寄附金
 【補助金】 行政(静岡県・小山町等)や県社協等からの補助金
 【受託金】 行政(静岡県・小山町等)や県社協並びに福祉関係団体からの受託金
 【介護報酬等】 介護報酬、介護関連事業収入、利用料等
 【訓練給付費】 介護給付費、訓練等給付費
 【共同募金】 赤い羽根募金助成金、歳末たすけあい募金助成金
 【その他】 貸付事業収入、事業収入、負担金収入、就労支援事業収入、その他

Ⅲ 事業実施計画

1 福祉のひとづくりの推進 《人間力》

(1) 広報啓発活動の推進

ア 地域福祉活動情報紙「つながり」の発行 (1-1)

町民等に対し地域福祉に対する理解や関心をより深めてもらえるよう、本会事業等を紹介するための情報紙を発行します。(年4回/第29~32号)

328千円 (296千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	328	-

イ 公式ホームページの管理運営及びSNSの活用による情報公開の促進 (1-1)

公式ホームページを管理運営し、定期的に情報を更新するとともに、SNS(フェイスブックやツイッターなど)との連携により、本会活動の紹介、行事の案内、各種情報等を広く公開します。なお、幅広い世代の住民等に親んでもらえるよう全面リニューアルを合わせて行います。

180千円 (135千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	180	-

ウ 年度版法人案内パンフレットの発行 (1-1)

経営理念、事業体制及び事業内容、組織及び組織運営等をまとめたパンフレットを発行し、各種会議を含む主催事業等の開催の機会を捉えて配布することにより、本会に対する理解促進を図ります。(予定発行部数:500部)

30千円 (50千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	30	-

エ 2021小山町ふれあい広場の開催 (1-1)

地域福祉活動の必要性や現状の理解促進、ボランティア活動等についての意識高揚を図るための啓発活動として開催します。

[開催日] 令和3年6月19日(土)午前~20日(日)午前

[会場] 小山町生涯学習センターエリア内

[その他] ・感染症拡大防止に配慮した配置・運営(パネル展中心/飲食ブースなし)
・おやま健康フェスタとの同日開催(予定)

900千円 (900千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	350	500	-	-	-	-	50

オ 小山町社会福祉大会及び福祉講演会の開催 (1-1)

多年にわたり地域福祉活動の発展に功労のあった方々を表彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、住民主体による助けあい活動など、わが町における地域福祉のさらなる充実をめざす機会として開催します。

[期 日] 令和3年12月11日(土)

[会 場] 小山町総合文化会館・金太郎ホール

[内 容] 第1部 表彰式典

第2部 記念講演(フリーアナウンサー 寺田理恵子氏)

[来場者数] 500名(予定)

[その他] 感染症拡大防止のため規模縮小して開催

540千円 (620千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	520	20

(2) 福祉教育(共育)活動の推進

ア 福祉系大学や専門学校学生等実習生の受け入れ (1-1)

小山町及び近隣市町出身で社会福祉等の資格取得を目指している学生及び社会人等の現場実習を通じて、社会福祉理念の構築と実務経験のための実習生の受け入れを行います。

[受入可能実習] 社会福祉援助技術現場実習等

[受入可能人数] 一日あたり最大2名

[実習指導者養成研修修了者] 4名(社会福祉士)

24千円 (24千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	24

イ 中学生職場体験学習の受け入れ (1-1)

町内中学校が「総合的な学習」やキャリア教育の一環として、生徒一人ひとりの興味や関心等に沿って職場体験学習の受け入れを行います。

[受入可能人数] 一日あたり最大2名

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ 学校やPTA及び地域団体等主体の体験学習、地域交流に関する活動支援 (1-1)

地域福祉教育の一環として、地域住民等を対象とした地域福祉に関する体験や交流の機会を提供するための支援を行います。

[支援内容] ・「総合的な学習」の時間における活動支援

・要請に基づく活動プログラムの協働検討

・職員派遣によるプログラムの効果的展開

・地域人材の活用にかかる相談助言

・福祉教育読本や福祉教育手引書(静岡県社会福祉協議会作成)活用促進

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) ボランティアの輪を広げる活動の推進

ア ボランティアセンターの運営 (1-2)

ボランティア活動が地域社会に定着するため、一部の限られた人たちだけが活動を行うのではなく、地域のさまざまな人たちが、気軽に楽しく、日常的に活動に参加できるよう、ボランティアセンターの運営による支援を行います。

- [事業内容] ・ボランティア活動や住民活動に関する情報提供及び相談・連絡調整
 ・ボランティア(個人・団体)の登録やニーズの受付
 ・ボランティア活動保険やボランティア行事用保険の加入促進
 ・民間福祉財団等による助成事業の案内・推薦
 ・生活支援コーディネーター等との連携による人材発掘や組織化支援

140千円 (100千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	140	-

イ 第39回サマーショートボランティア活動計画の共同開催 (1-2)

夏休みを利用したボランティア活動体験プログラムとして県内約260か所の社会福祉施設や社会教育施設での活動を通じて、福祉・ボランティアに対する理解を深めるとともに、自らの進路を考え、社会に目を向ける機会とすることを目的として実施します。

- [主催] NPO法人静岡県ボランティア協会
 [協力内容] ・各中学校等への募集案内
 ・受け入れ先と参加者の調整
 ・事前研修会の運営支援等

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ 大規模災害に備えた災害ボランティアのネットワーク構築の推進 (1-2)

予想される東海地震や神奈川県西部地震、局地的な風水雪害などの自然災害に備え、被災地域の復旧・復興に不可欠な災害ボランティアセンターを中心としたボランティア活動を効果的かつ円滑に行われるよう、平時から町行政を含めた県内外の関係機関や団体との連携を強化し、災害ボランティアにかかる機能的な体制を構築するための取組を行います。

- [取組内容] ・大規模災害発生時における「災害ボランティアセンター」の開設・運営
 ・必要な活動資器材の整備
 ・平時における関係機関との連携強化
 ・コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営の在り方についての検討
 ・県内外の機関・団体と連携した訓練への関係者の参加

530千円 (530千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	530

エ 災害対応研修会の開催 (1-2)

県内外において災害ボランティアセンターを開設・運営に携わった関係者による支援活動事例報告、平時から取り組める地域福祉活動等について、理解を深めることを目的に開催します。

- [開催時期] 令和4年2月(予定)
 [参加対象] ・自主防災組織や地域福祉活動関係者
 ・行政や社協、社会福祉施設・サービス事業所関係者等

240千円 (250千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	240	-

オ 共同募金運動との連携 (1-3)

静岡県共同募金会及び小山町共同募金委員会と協働し、共同募金運動の促進を図るとともに、助成金の有効活用に努めます。

[募金運動期間] ・赤い羽根募金 10月1日～12月31日
 ・歳末たすけあい募金 12月1日～31日

－ 千円 (－ 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	－	－

カ 歳末たすけあい募金配分事業の実施 (1-3)

小山町民生委員児童委員協議会等との連携により、年末年始に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町民やボランティア等の参加協力により取り組まれる活動に対して、町民等からの募金を配分し、地域福祉活動の推進を図ることを目的に実施します。

[実施内容] ・小山町民生委員協議会定例会における協力依頼(4月)
 ・配分委員会の開催(9月・12月)
 ・申請方式による在宅対象世帯の把握(11月)
 ・在宅要援護者に対する激励金の贈呈(12月)
 ・当事者団体や小規模施設に対するクリスマス会等事業費の助成(12月)

2,300千円 (2,300千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	2,300	－

キ 「おやま健康マイレージ事業」への協賛 (1-3)

小山町が町民の健康づくりを促進するために実施している「おやま健康マイレージ事業」の協賛事業所として、町民の健康意識向上等に積極的に貢献します。

[協賛内容] ・ハッピーチケット利用施設としての登録
 ・スマイル賞協賛品の提供
 (「町民食堂ごちそうさん」回数券2,200円相当×4本)

9千円 (9千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	－	－	－	－	－	－	－	9

2 共生の地域づくりの推進 《地域力》

(1) 相談支援体制の推進

ア 福祉総合相談所の運営 (2-2)

町民の暮らしの中でのあらゆる相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な援助や助言を行い、課題解決に向けた取組を行うことを目的として実施します。実施にあたっては、包括的支援体制構築事業(小山町受託事業)と連携した取組を図ります。

- ア) 介護相談(定例)
 【開設回数等】 年50回(毎週火曜日)
 【相談員】 介護支援専門員
 【会場】 小山町健康福祉会館
- イ) 法律相談(定例)
 【開設回数等】 年12回(毎月1回/指定の水曜日)
 【相談員】 弁護士
 【会場】 小山町健康福祉会館
 【その他】 完全予約制(3名)
- ウ) 心配ごと相談(定例)
 【開設回数等】 年44回(毎週木曜日)
 【相談員】 民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員
 【会場】 小山町健康福祉会館
- エ) 出張心配ごと相談会(仮称/令和3年7月開始予定) 新規
 【開設回数等】 年5回(奇数月の最終木曜日)
 【相談員】 小山町権利擁護支援センター、小山町地域包括支援センター「平成の杜」
 小山町役場関係各課 他
 【会場】 小山町総合文化会館、須走地区コミュニティセンター
 北郷地区コミュニティセンター
 【その他】 完全予約制(各回2名)

440千円 (460千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	440	-

イ 包括的支援体制構築事業の実施 【小山町受託事業】 (2-1)(2-2)(3-1)(3-2)

福祉的ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える住民等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要な社会資源を創出するために、関係機関等との連携による取組を実施します。

[受託業務の内容]

- ・相談支援包括化推進員の配置
- ・相談者が複数の相談機関に出向くことなく、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制整備の実現
- ・多機関・多職種との連携強化(含 地域包括支援ネットワーク会議への出席等)
- ・地域に不足する社会資源の創出 他

1,815千円 (1,815千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	1,815	-	-	-	-

ウ 生活支援体制整備事業の実施 【小山町受託事業】 (2-1)(2-2)(3-1)(3-2)

地域における高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していくために、体制整備に向けた調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、町や地域包括支援センター「平成の杜」との協働により実施します。

[受託業務の内容]

- ・地域の高齢者のニーズや、地域に不足している介護予防や生活支援のサービスの把握
- ・サービスの開発に向け、地域の関係団体等への働きかけ
- ・地域の関係団体間の情報共有や連携体制の整備
- ・サービスの担い手の発掘や要請、地域のニーズと不足するサービスのマッチング

2,200千円 (2,200千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	2,200	-	-	-	-

(2) 生活困窮者自立促進支援事業の推進

ア 静岡県生活困窮者自立相談支援事業の実施 【静岡県受託事業】 (2-2)(3-1)(3-2)

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

[事業運営方式]

ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアムの構成法人による連携協働

[構成法人]

- ・本会を含む静岡県内12町社会福祉協議会
- ・特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡
- ・静岡県社会福祉協議会(代表法人)

[業務内容]

生活支援・相談センターを設置するとともに、相談支援員(2名)を配置し、総合相談受付、緊急対応、他機関へのつなぎ、アセスメント、プラン作成、モニタリング、評価、支援調整会議、関係機関との調整、支援者開発、ニーズ掘り起し等

3,235千円 (3,000千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	3,235	-	-	-	-

イ ふじのくに型学びの心育成支援事業の実施 【静岡県受託事業】 (2-2)(3-1)(3-2)

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもの対象に学習の場の提供と学習支援を行い、生活困窮世帯の子どもの高等学校への進学を促進することにより、就職率を向上し、生活困窮世帯等の子どもの自立を促します。さらに、高校生世代を対象とした多様な進路の選択に向けた助言や情報提供を行うことにより、若年層における就労意欲の向上を図ります。

[運営体制]

教育支援員、サポートスタッフ、担当職員

[参加対象]

原則として、学習支援対象者のうち小学4年生から6年生及び中学生

[実施時間数・日数]

- ・1日あたり2時間
- ・計16日間(夏季休業期間中 14日/冬季休業期間 2日)

[学習支援教室の設置場所等]

学習支援教室(愛称:おやま学習アシスト教室)を小山町健康福祉会館内に設置

520千円 (520千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	520	-	-	-	-

ウ 生活困窮世帯等を対象とする緊急食糧支援事業の連携実施（2-2）

安全に食べられるにもかかわらず、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈を受け、必要としている家庭等に無償で提供するフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会づくりを目指すことを目的として、「NPO法人フードバンクふじのくに」との連携による事業を実施します。

[フードドライブ事業への協力]

年2回（贈答品が増える8月と1月）、本会窓口に寄贈受付ボックスを設置し、家庭で眠っている食品を募集する。（賞味期限が2か月以上あることが要件のひとつ）

[生活困窮世帯向けフードバンク事業の連携実施]

令和3年4月1日～令和4年3月31日

50千円（30千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	50	-

エ 「小山町みんなの食堂事業(仮称)」立上げ支援事業の実施（2-2） 新規

生活困窮世帯等に対する食糧支援の一環として、関連団体が実施する「小山町みんなの食堂事業(仮称)」の立上げに向けた支援を行います。この事業は、“こども食堂”の開設を視野に入れた取組であり、本会として企画・運営及び財源確保に関する相談助言等を行います。

[連携団体]

御殿場・小山フードバンク協議会 他

60千円（- 千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	60	-

(3) 資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長

ア 小山町生活福祉資金貸付事業の実施（2-2）(3-1)

生活福祉資金貸付要綱に基づき、低所得世帯に対し、必要な資金の貸付と援助指導を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として実施します。

[資金の種別]

- ・日常生活費
- ・修学費
- ・家屋補修費

2,000千円（2,000千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	2,000

イ 静岡県生活福祉資金貸付業務の実施【静岡県社会福祉協議会受託事業】(2-2)(3-1)

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として実施します。

[資金の種別]

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ・教育支援資金(教育支援費、就学支援費)
- ・不動産担保型生活資金(不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)

[受託業務の内容]

- ・資金貸付の広報
- ・借入申込者に対する支援
- ・借受人に対する支援
- ・関係機関との連携や連絡調整等
- ・資金貸付及び償還に関する書類の交付・受付及び検討並びに県社協への送付
- ・償還に関する協力(県社協職員との同行による訪問活動等)
- ・借入申込者及び借受人の属する世帯の調査
- ・その他必要と認められること

312千円(312千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	312	-	-	-	-

(4) 権利擁護体制づくりの推進

ア 日常生活自立支援事業の実施【静岡県社会福祉協議会受託事業】(2-3)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのうちで、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう、利用契約に基づいて福祉サービスの利用援助等を行います。なお、自分で金銭の支払いや重要な書類の保管が困難な人で、本事業の契約内容について理解し、自分の意思で利用申し込みを決めることができる人がこのサービスを利用することができます。

[サービス内容]

- ・福祉サービスの利用援助(利用手続の援助、通知確認等の援助、利用料の支払等)
- ・日常的な金銭管理(年金や手当の受領確認、生活費に要する預貯金の払戻し等)
- ・書類等の預かりサービス(普通預金通帳、定期預金通帳、保険証書、不動産権利書、実印等)

[業務内容]

- ・相談受付業務に関する事項
- ・利用契約締結の判断に関する事項
- ・利用契約締結(含 契約書一式の作成)に関する事項
- ・支援計画に基づく援助に関する事項 他

[実施体制]

- ・専門員 2名(他事業兼務)
- ・生活支援員 5名(令和3年4月1日時点)

359千円(206千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	287	-	-	-	72

イ 小山町権利擁護支援センターの実施 **【小山町受託事業】** (2-3)

認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由により判断能力が不十分であっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、財産や権利を擁護する体制を構築するとともに、成年後見制度の総合的な利用促進を図ります。

[受託業務の内容]

- ・成年後見制度に関する相談対応
- ・成年後見制度に関する普及啓発
(普及啓発研修会の開催、「おやま権利擁護通信」の発行)
- ・市民後見人養成講座修了者のフォローアップに関する業務
- ・市民後見人活動支援に関する業務
- ・関係機関との連携及び調整 他

2,071千円 (3,571千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	2,071	-	-	-	-

ウ 法人後見事業の実施 (2-3)

静岡家庭裁判所の選任を受け、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人に対し、本会が法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人(以下、「成年後見人等」という。)となり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。本会では、日常生活自立支援事業の受託実施で培った支援のノウハウを活かし、本人の意思を尊重した支援を行います。あわせて、本会の特性を活かしながら、町民、福祉・法律関係職能団体と連携しながら、本人を中心とした見守りのネットワークの構築を図ります。

[業務内容]

- ・法人後見の受任
- ・法人後見支援員の登録業務
- ・法人後見支援員の活動支援
- ・法人後見事業運営委員会の設置・運営(「小山町権利擁護支援センター事業懇談会」が設置されるまでの間の暫定的運用とする) 他 **新規**

312千円 (1千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	312

3 福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》

(1) 高齢者等への支援活動の推進

ア ふれあい茶論の実施(地域介護予防活動支援事業)【小山町受託事業】(3-1)

ふれあい茶論は、「一般介護予防事業」の1つで、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的としており、介護保険法にて定められている事業となります。

地域高齢者が身近な場所で気軽に集える場の提供を推進するため、ボランティアや任意団体及び町民が自主的に実施する活動であり、介護が必要とは思わないが気力や体力の衰えを感じている、これからも元気で暮らしたいと考えている高齢者から、介護予防プログラムへの参加が必要ない一般高齢者が主な利用対象となります。

実施主体は介護保険事業実施主体の小山町となり、小山町地域包括支援センター「平成の杜」等と連携を図りながら事業を展開します。町民(運営協力委員等)による主体的な運営を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や開催場所が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

[実施回数]

年間95～100回(予定)

[実施場所]

公民館、コミュニティセンター等

[運営団体]

【成美地区】成美サロン

【明倫地区】おたっしゃかい、菅坂サロン、四つ葉サロン、菜の花会

【足柄地区】足柄サロン

【北郷地区】用沢サロン、吉久保・阿多野サロン、大胡田・下古城サロン、北山サロン
上古城ふれあい茶論、下一色ふれあいサロン、正倉友愛茶論
只水サロン、棚頭サロン

【須走地区】須走サロン

[協力者]

- ・運営協力委員 150名(予定)
- ・民生委員児童委員、主任児童委員
- ・単位シニアクラブ役員等

[運営支援]

- ・運営協力委員連絡会(含 感染症予防対策研修会)
- ・登録ボランティアや講師等の派遣協力依頼と連絡調整
- ・関係団体や会員事業所への協力依頼と連絡調整 他

1,940千円(1,900千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	1,837	-	-	-	103

イ 宅老所「ひだまり」の運営 (3-1)

昼間独居高齢者や高齢者世帯を対象に、大人数でのデイサービス等の利用に馴染めない人たちの介護予防や孤独感解消を目的として実施します。

[実施回数]

24回(原則として、第2金曜日及び第4月曜日)

[実施場所]

小山町健康福祉会館

[運営協力者]

個人ボランティア(3名)

110千円(150千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	40	70

ウ 緊急通報システム設置事業(緊急通報体制整備事業)の実施 **【小山町受託事業】** (3-1)

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等で身体に不安を抱え日常生活に不安を持つ人を対象として、緊急通報装置の提供等を実施します。

[受託業務の内容]

- ・緊急通報装置設置申込書及び小山町緊急通報システム機器使用料助成事業利用申請書の受付と内容の調査
- ・設置工事の際の立会い
- ・消防本部(第1通報先)との連絡調整
- ・設置後における通報先の設定変更
- ・利用者全員に対する機器の使用方法の指導及び点検
- ・事業者に対する使用料の支払い
- ・長期入院や施設入所、死亡等に伴う撤去時の立会い 他

[利用者の費用負担]

取付工事費のみ

330千円 (330千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	286	-	-	-	44

(2) サービスの提供力を高める

ア 住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”の実施 (3-1)(3-3)

既存の公的制度では十分な対応が困難な町民を対象とした有償ボランティア(協会員)によるサービスを町内全域で実施します。また、サービス運営体制や人材発掘等について、よりきめ細かな調整や積極的な広報活動を展開していきます。

[業務内容]

- ・情報紙や公式ホームページ及びマスメディア等を活用した広報活動
- ・利用会員及び協会の募集
- ・協会員研修会や事例検討会の開催
- ・生活支援コーディネーターと連携した新規協会の発掘 他

205千円 (655千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	205

イ 高齢者向け配食サービス“おまち堂”の実施(小山町在宅高齢者食の自立支援事業)

【小山町受託事業】 (3-1)(3-3)

在宅高齢者を対象として、栄養改善と見守りを兼ねた食事の提供により、介護状態への進行の防止を図り、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援するため、配食サービスを実施します。この事業は、平成29年8月、施設経営法人と社会福祉協議会との協働による静岡県内初の取組として開始したものです。

[運営主体]

高齢者向け配食サービス“おまち堂”コンソーシアム

[構成法人]

- ・社会福祉法人小山町社会福祉協議会(代表法人)
- ・社会福祉法人寿康会

[業務内容]

- ・利用者の健康状態に応じた食事の調製
- ・配達時等における利用者の健康状態や生活状況の把握等
- ・配達・見守りボランティア対象研修会やコンソーシアム運営委員会の開催 他

750千円 (1,010千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	600	-	-	-	150

(3) 社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組

ア およま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議の開催 (3-2)

社会福祉法人・医療法人・社団法人・NPO法人・営利法人等の多様な種別の法人が運営する社会福祉施設やサービス事業所の連携強化を図り、各法人が蓄積しているノウハウを活かして制度の狭間にある地域課題の解決に向けた取組をすすめていきます。なお、感染症予防対策の一環として、「Zoom(画面共有が可能なりモート会議等のシステム)」を活用した効率的かつ効果的な会議や研修事業を積極的に実施していきます。

[開催回数]

全体会議 年2回(令和3年8月、令和4年2月)

テーマ別座談会 随時 **新規**

[対象法人数]

17法人(令和3年3月現在)

25千円 (300千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	25	-

イ 施設経営法人との連携による「県境エリア対象・移動販売事業」の実施 (3-3)

本会では、店舗空白地域である『県境エリア』における買い物弱者対策として、社会福祉法人が運営する「移動販売事業」と連携した地域支援に引き続き取り組んでいきます。この事業を定期的実施することで、“買い物”という日常生活行為に潜むリハビリの必要性を見出す契機とすることができま。地域課題の解決に向けた社会資源のマッチングなど、本会の持つ機能をより多く発揮することで世帯会員等の獲得につながる可能性は高まります。

[連携法人]

社会福祉法人富岳会(就労継続支援A型事業 セルプ・アムール 他)

[実施エリア(開設場所)]

・小山3区(正福寺駐車場) ・小山4区(第1コミュニティ広場)
 ・生土区(個人宅敷地内) ・湯船区(湯船公民館駐車場)
 ・柳島区(柳島公民館駐車場)

[取組内容]

【富岳会】・移動販売車(3トン車)による巡回販売

【本会】・巡回販売当日における運営支援

・実施エリア内の住民に対する周知(回覧用チラシ作成・配布等) 他

12千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	12	-

(4) 社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進

ア 静岡県災害派遣福祉チーム(静岡DCAT)への登録及び活動の連携 (3-4)

大規模災害時に避難所などで福祉的配慮が必要な人を発見し支援する静岡DCATに本会職員を登録し、被災地における活動を支援します。静岡DCATは、社会福祉士等の有資格者で、研修修了者の中から1チーム5名程度で編成される福祉専門職チームです。

災害発生後、被災した県内外の市町村から静岡県に派遣要請があると、ネットワーク事務局(静岡県社協)がチームを編成して被災地へ派遣します。隊員は災害発生5日後から1か月後までの間において、指定された避難所や福祉避難所で支援活動を行うものです。

[被災地での主な活動内容]

・福祉的トリアージ、環境整備、移送支援、医療支援チーム等との連携 他

[登録者数]

1名(令和3年3月現在)

- 千円 (- 千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 運転免許自主返納者等サポート事業への協力 (2-2)

本会では高齢ドライバーの交通事故防止対策と運転免許自主返納者等の生活支援を目的として、自主返納者等が運転経歴証明書を店舗などに提示することで、様々な特典やサービスを受けられる事業にサポート店として登録・協力します。

[事業主体]

静岡県警察本部

[サービス内容]

町民食堂ごちそうさん&カフェ・ポム共通利用券(100円×10枚分)の贈呈

15千円 (5千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	-	15

ウ 福祉車両貸出事業及び福祉車両取扱講習の実施 (3-1)

在宅で生活する障がいのある人や要支援等高齢者が、公共交通機関を利用しづらい場所へ外出する場合に、介護者の負担軽減と利用者の生活範囲拡大を助長することを目的として福祉車両を貸し出す事業です。

[貸出用車両台数]

軽自動車 2台(うち1台は車いすのまま乗車可能)

[利用料金]

無料(車両燃料費は距離に応じて実費負担)

[取扱講習]

新規登録時に個別講習を実施(登録は随時受付)

[主要用途]

医療機関等への通院、買い物 他

370千円 (410千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	370	-

エ 車椅子短期無料貸出事業の実施 (3-1)

介護保険対象外サービスの一環として、要介護高齢者等や疾患による在宅生活を送る人たちの安心安全な環境を提供することを目的に、車椅子を無料で短期間の貸し出しを行います。

[貸出可能台数]

標準型車椅子 8台

10千円 (10千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	10	-

オ 福祉おたすけグッズ(地域福祉活動用資機材)貸出事業の実施 (3-1)

本会会員である地域活動団体等が行う地域福祉活動の積極的な展開を支援するために、各種の活動用資器材を無料で貸し出しを行います。

[貸出機材の種類]

ポップコーン機、綿菓子機、視聴覚機材、小型放送機材 他

10千円 (10千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	10	-

カ 障害者週間啓発事業の共同開催（2-2）

御殿場・小山障害者自立支援協議会主催の障害者週間啓発事業に対し、事業費の一部を負担するとともに、運営補助を行います。

[事業名]

障害者週間啓発講演会

[期日]

令和3年12月3日～10日のいずれかの日

[会場]

未定

20千円（20千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	20	-

キ 福祉有償運送に係る調査研究事業の実施（3-3）

公共バス路線の廃止・縮小や便数の減少に伴い、高齢者を中心に移動が困難になるなど、生活に支障をきたしている。小山町においては公共交通の見直しやデマンド方式採用などの対応を進めているが、さまざまな理由によりこれらを利用しづらい環境にある町民が多いことから、これらの解決に向け、静岡県社会福祉協議会等の関係機関との連携により調査研究を実施します。

[取組内容]

- ・静岡県下社会福祉協議会『移動支援サービス』運営に係るシステム研究会構成員としての参画
- ・社会福祉法人等との協働による検討協議(おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議)
- ・先進地視察に実施

[主な検討内容]

- ・事業運営のための体制整備
- ・有償ボランティアによる運行の可否等
- ・料金体制 他

30千円（27千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	-	30	-

ク その他の取組【再掲】

- ・福祉系大学や専門学校学生等実習生の受け入れ（1-1）
- ・中学生職場体験学習の受け入れ（1-1）
- ・学校やPTA及び地域団体等主体の体験学習、地域交流に関する活動支援（1-1）
- ・生活困窮世帯等を対象とする緊急食糧支援事業の連携実施（2-2）
- ・「小山町みんなの食堂」お弁当配布事業(仮称)の試行実施（2-2）
- ・法人後見事業の実施(2-3)
- ・宅老所「ひだまり」の運営（3-1）
- ・住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”の実施（3-1）(3-3)
- ・高齢者向け配食サービス“おまち堂”の実施（3-1）(3-3)
- ・「おやま健康マイレージ事業」への協賛（1-3）
- ・おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議の開催（3-2）
- ・施設経営法人との連携による「県境エリア対象・移動販売事業」の実施（3-3）

(5) 法人組織の基盤を強める

ア 法人経営に関する各種会議の開催 (3-4)

ア) 理事会の開催

「執行機関」として、法人経営に関する意思を明確にするとともに、経営上の必要事項等を定め、各種事業に関する協議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 定例理事会	令和3年5月上旬	小山町健康福祉会館
第2回 定例理事会	令和3年6月上旬	
第3回 臨時理事会	令和3年6月下旬	
第4回 定例理事会	令和3年9月下旬	
第5回 定例理事会	令和3年12月中旬	
第6回 定例理事会	令和4年3月上旬	
第7回 定例理事会	令和4年3月下旬	

イ) 監事会の開催

会計業務、理事の業務執行状況、法人の財産状況や事業等を監査を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 定例監事会 (決算監査)	令和3年5月下旬	小山町健康福祉会館
第2回 定例監事会 (定期監査)	令和3年10月下旬	

ウ) 評議員会の開催

法人経営上の重要事項の議決機関として、役員(理事・監事)の選解任、事業計画・事業報告及び収支予算・決算報告の承認等の重要な案件について審議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 定時評議員会	令和3年6月下旬	小山町健康福祉会館
第2回 臨時評議員会	令和3年12月下旬	
第3回 臨時評議員会	令和4年3月下旬	

エ) 評議員選任・解任委員会の開催

定款の定めに基づき、評議員の選任及び解任についての審議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第10回 評議員選任・解任委員会	令和3年5月中旬	小山町健康福祉会館

オ) 正副会長・常務理事会議の開催

次年度の事務局体制や基本方針等についての検討・協議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 正副会長・常務理事会議	令和4年1月下旬	小山町健康福祉会館

カ) 部門責任者会議の開催

各事業部門で抱えている課題を共有し、部門間連携による事業や支援を円滑に行うことを目的とした検討協議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 定例部門責任者会議	令和3年5月下旬	小山町健康福社会館
第2回 定例部門責任者会議	令和3年7月下旬	
第3回 定例部門責任者会議	令和3年9月下旬	
第4回 定例部門責任者会議	令和3年11月下旬	
第5回 定例部門責任者会議	令和4年1月上旬	
第6回 定例部門責任者会議	令和4年3月上旬	

キ) 職員全体会議の開催

本会の経営方針や重点実施事項等について、非常勤契約職員を含む全職員で共有し、事業の円滑な推進と部門間の連携強化を図るための検討協議を行います。

[開催予定時期]

会議名	時 期	会 場
第1回 定例職員全体会議	令和4年3月下旬	小山町健康福社会館

306千円 (320千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	306	-	-	-	-	-	-	-

イ 公益通報者保護体制の整備 (3-4)

公益通報者保護法を踏まえ、本会が法令を遵守した経営への取組を強化していくために、本会役職員や関連事業者からの通報受理等を行う外部通報窓口を設置します。

[委託先] 司法書士等の法律専門事務所

[委託内容] 本会役職員や関連事業者からの通報受理・調査実施等

[委託料等] 通報受理や調査の実績に応じた委託料、調査に要した旅費交通費の実費

ウ 苦情解決体制の整備 (3-3)(3-4)

本会のサービス事業等についての苦情や要望に対して適切に対応するため、苦情受付窓口(お客様相談窓口)を設置し、利用者のサービスに対する満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護しながら社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で、円滑かつ円満な問題の解決を図ります。

ア) 苦情解決関係者の配置

・苦情解決責任者(事務局長)、苦情受付担当者(事業所管理者3名)、第三者委員(2名)

イ) 苦情解決委員会の開催

[期 日] 令和4年3月中旬

[会 場] 小山町健康福社会館

エ 第5次地域福祉活動計画の進行管理 (3-4)

地域福祉活動計画の効果的な推進について、広く町民等の意見を聴取するため、「小山町社会福祉協議会地域福祉活動計画推進懇談会」の開催による進行管理を行います。

ア) 計画推進期間

令和2~6年度(5か年)

イ) 推進懇談会の開催

[期 日] 令和4年1月下旬

[会 場] 小山町役場本庁舎

[その他] 小山町第4次地域福祉計画推進懇談会との合同開催

オ 役職員の資質向上（3-4）

地域福祉の推進、サービス提供力向上のため、研修計画に基づいた研修事業を実施します。また、多種多様な福祉事業に対応していくために、職員への資格取得の機会を促し、専門職集団として質の高い相談支援やサービス提供に努めます。

〔取組内容〕

- ・内部研修の開催
- ・外部研修への参加（静岡県社会福祉協議会主催研修 他）
- ・全職員の福祉関係資格取得を目指した支援（社会福祉主事任用資格講習や会計実務講座の受講に係る経費の全額法人負担）
- ・職員を対象とした「通信教育等受講料助成事業」の実施（受講料の50%助成）
- ・リモート研修への参加に伴う環境整備

681千円（395千円）

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	546	-	-	-	115	20	-	-

カ 働き方改革の積極的な推進（3-4）

多種多様化する町民の生活課題や福祉ニーズに合わせ、新たな業務の増加が見込まれる中で、適正な労務管理や人事管理体制の確立を図るために、本会独自の働き方改革を推進します。

ア) 年次有給休暇の計画的付与制度（計画年休）

有給休暇を取得する時季をあらかじめ決めることで、気兼ねなく休めるようにしようという計画年休制度です。この制度は、使用者が、過半数の労働者の代表者との間で労使協定を結んで、有給休暇を与える時季について定めるといいます。定めることができるのは、有給休暇のうち5日を超える部分について、有給休暇の時季を決定し、計画的に有給休暇を取得させるしくみです。

イ) 副業・兼業促進制度

職員個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自ら「選択」できるようにするためのものであり、職員の「ニーズの多様化」や「離職防止」などの課題に対応できるよう、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに積極的に取り組む必要があることから、本会では、「副業・兼業促進制度」を導入し、柔軟な働き方を推進していきます。

キ 「組織の健全化」及び「職員の健康意識向上」に向けた取組の推進（3-4） 新規

地域福祉の中核的推進組織として、その経営状況をより「見える化」し、町民等からの社会的信頼を高めていきます。さらに、法人として職員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」に取り組んでいきます。これらの取組を通じて、「法人のイメージアップ」・「職員の健康意識アップ」・「人材（人財）定着率アップ」につないでいきます。

ア) 「グッドガバナンス認証」の取得をめざす

一般社団法人非営利組織評価センターによる非営利組織向けの第三者認証制度であり、事業運営や財務・会計、社会への情報発信など組織運営に関する評価基準（27項目）が審査対象となります。

イ) スマートフォン無料アプリを活用した健康管理

職員一人ひとりが、健康管理に高い関心を持ち、自分自身で健康の維持・増進、病気の予防・治療にあたり、日々の活動を「健康活動」として意識できるよう、シンプルに記録するスマートフォン無料アプリを活用した健康管理「セルフ・メディケーション」を推進します。

このアプリは、医療・介護・福祉に特化した人材サービス会社が開発したものであり、体重・体脂肪率や食事等を記録したり、自動的に歩数を計測し記録した内容はグラフで表示されるとともに、自宅に居ながらヨガ、ストレッチ、筋トレなどのエクササイズ動画を無料で視聴しフィットネス効果が期待できるものです。

ウ) 「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」の認定をめざす

職員の健康管理等のための具体的な取組目標を宣言することにより、健康づくりの多様な取組に関する支援等を受けられる静岡県の制度です。取組年数に応じたランクアップがあります。

エ) 「産業保健活動の支援」の活用をめざす

沼津・御殿場地域産業保健センターによる中小企業対象の支援活動であり、健康診断結果に基づく医師による無料健康相談等の支援を受けられるものです。

オ) 「健康経営優良法人」の認定をめざす

特に優良な健康経営を実践している中小企業等の法人を顕彰する国(経済産業省)の制度であり、「健康経営優良法人」のロゴマークを使用することができます。

ク 職員の安全運行管理体制の強化 (3-4)

職員の業務用車両及び自家用車両の安全な運行並びに適正な管理を行うために、下記の取組を行います。

ア) 全業務用車両へのドライブレコーダー設置・活用

〔現保有台数〕 11台(法人全体)

〔設置済台数〕 11台(")

イ) 運転免許証の所持状況等にかかる現物確認

〔確認頻度等〕 年4回(3か月に1回の抜き打ち検査)

〔対象者〕 全職員(含 非常勤契約職員)

〔確認内容〕 運転免許証の所持状況(毀損・紛失の有無)、更新期限 他

ウ) 職員の交通事故発生状況の把握

〔対象事故〕 職員の起因する全ての人身交通事故

エ) 御殿場地区安全運転管理協会への重大事故の報告

〔重大事故の定義〕 死亡事故、酒気帯び運転、無免許運転、薬物等運転、ひき逃げ事故

ケ 小山町行政や静岡県社会福祉協議会等の関係機関・団体との連携強化 (3-4)

本会における適正な法人経営及び時代の潮流に対応した先駆的な事業展開に資するため、日常的な連携強化を図るとともに、積極的な提言活動を行います。

コ 感染症の蔓延や大規模災害発生時に備えた安定的・継続的な事業運営体制の構築 (3-4)

新型コロナウイルス感染症等や災害発生時において、必要なサービス提供や事業が安定的かつ継続的に実施できる体制を構築するために、下記の取組を行います。

ア) 日常的な感染症対策の強化(感染対策用品の備蓄、感染対策関係研修会の実施 他)

イ) 法人全体及び事業所ごとにおける「事業継続計画(BCP)」の早期策定

(6) 安定した自主財源の確保

ア 会員会費の拡充 (3-4)

町民等の本会の活動等を広く理解してもらうとともに、効果的かつ先駆的な地域福祉活動を展開していくための基盤となる会員の拡充と財源確保に努めます。

[会員募集活動]

区 分		時期	内 容
普通会員	個人会員(世帯)	7月	区長会における協力依頼
	施設団体会員		福祉施設や団体に対する加入依頼
個人賛助会員			関係者等に対する加入依頼
事業所等賛助会員		4月	加入依頼先の選定にかかる事前協議
		7月	加入依頼訪問活動の実施 町内外を含む会員事業所等の開拓 他

イ リサイクル活動の展開 (3-4)

町民等から寄せられる下記物品の回収及び換金を行うことによる自主財源の確保に努めます。(就労継続支援B型事業における「リサイクル事業」分を除く)

[回収対象品目]

プルタブ、使用済み切手、未使用切手、未使用官製はがき

4 指定介護保険事業の経営

(1) 居宅介護支援事業の経営

ア 居宅介護支援事業所の経営

介護支援専門員(通称;ケアマネージャー)が利用者に合った「ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように、利用者を支援します。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
事業所番号及びサービスの種類	2271300077(小山町長指定) (1) 居宅介護支援
従業者数	計2名(令和3年4月1日時点) 管理者(兼 介護支援専門員) 1名(常勤兼務 1名) 介護支援専門員 1名(常勤専従 1名)
実施事業	(1) 居宅介護支援事業 (2) 介護予防サービス計画作成業務 【小山町地域包括支援センター「平成の杜」受託事業】 (3) 介護認定調査業務 【小山町・その他市区町村受託事業】 ア) 小山町(要介護・要支援認定更新申請、要介護区分変更申請) イ) その他の市区町村(要介護・要支援認定更新申請、要介護区分変更申請)
業務内容	(1) 毎月の訪問、モニタリング (2) サービス担当者会議の開催 (3) ケアプラン及び介護予防プランの作成 (4) 関係機関や施設との連絡調整による利用者支援 (5) ケア会議への出席 (6) 介護サービス情報公表の対応 (7) 事業の啓発活動の実施 (8) 介護認定調査の実施 他

14,902千円 (14,483千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	417	11,481	-	-	3,004

(2) 訪問介護事業の経営

ア 訪問介護事業所の経営

居宅で生活する高齢者が要介護状態又は要支援状態(総合事業対象者を含む)であっても、食事・排泄・入浴の介護、生活援助、その他の日常生活にわたる援助を行うことにより、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように支援します。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 訪問介護事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
事業所番号及びサービスの種類	2271300077(静岡県知事指定) (1) 訪問介護 2271300077(小山町長指定) (1) 訪問介護相当サービス (2) 訪問型サービスA

従業者数	計8名(令和3年4月1日時点) 管理者(兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) ホームヘルパー 7名(常勤専従 1名・非常勤専従6名)																					
実施事業	(1) 訪問介護 (2) 訪問介護相当サービス (3) 訪問型サービスA																					
業務内容	(1) ケアプランに沿ったサービス提供 (2) サービス担当者会議への出席 (3) 介護サービス情報公表の対応 (4) 他のサービス事業者等との連携 (5) サービス検討会の開催(定例開催 6回) (6) 内部研修の開催(サービス検討会と同日開催)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和3年5月31日(月)</td> <td>・訪問介護員の接遇 ・活動報告書の記載要領</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3年7月30日(金)</td> <td>・利用者のプライバシー保護</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和3年9月30日(木)</td> <td>・感染症・食中毒予防及び蔓延防止</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和3年11月30日(火)</td> <td>・認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和4年1月31日(月)</td> <td>・事故発生や再発防止対策 ・緊急時等の対応</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>令和4年3月31日(木)</td> <td>倫理及び法令遵守</td> </tr> </tbody> </table>	回	期 日	内 容	1	令和3年5月31日(月)	・訪問介護員の接遇 ・活動報告書の記載要領	2	令和3年7月30日(金)	・利用者のプライバシー保護	3	令和3年9月30日(木)	・感染症・食中毒予防及び蔓延防止	4	令和3年11月30日(火)	・認知症ケア	5	令和4年1月31日(月)	・事故発生や再発防止対策 ・緊急時等の対応	6	令和4年3月31日(木)	倫理及び法令遵守
回	期 日	内 容																				
1	令和3年5月31日(月)	・訪問介護員の接遇 ・活動報告書の記載要領																				
2	令和3年7月30日(金)	・利用者のプライバシー保護																				
3	令和3年9月30日(木)	・感染症・食中毒予防及び蔓延防止																				
4	令和3年11月30日(火)	・認知症ケア																				
5	令和4年1月31日(月)	・事故発生や再発防止対策 ・緊急時等の対応																				
6	令和4年3月31日(木)	倫理及び法令遵守																				

13,929千円 (13,691千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募 金	その他
	-	-	-	-	12,000	-	-	1,929

5 指定障害福祉サービス事業の経営

(1) 居宅介護事業の経営

ア 訪問介護事業所(居宅介護)の経営

身体障がい、精神障がい、知的障がいのある人、障がい児、難病等対象者が居宅で安心して暮らすことができるよう、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯及び掃除等の家事援助、生活等に関する相談及び助言、その他の日常生活における支援を行います。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 訪問介護事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7(法人本部と同じ)
指定事業所番号 及び実施事業	2211320037(静岡県知事指定) (1) 居宅介護
従業者数	計8名(令和3年4月1日時点) 管理者(兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名(常勤兼務 1名) ホームヘルパー 7名(常勤専従 1名・非常勤専従6名)
実施事業	(1) 居宅介護
業務内容	(1) ケアプランに沿ったサービス提供 (2) サービス担当者会議への出席 (3) 介護サービス情報公表の対応 (4) 他のサービス事業者等との連携 (5) サービス検討会の開催(定例開催 6回) (6) 内部研修の開催(サービス検討会と同日開催)

406千円(469千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	350	-	56

(2) 就労継続支援B型事業の経営

ア 就労継続支援B型事業所の経営

一般企業への就職が困難な障がいを持つ人に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。「B型」は雇用契約を結ばず、利用者が作業分の対価を工賃として得ることができる、比較的自由に働ける“非雇用型”の事業所です。

事業所の名称	ワークホーム・アップル
所在地	駿東郡小山町菅沼253-1
指定事業所番号 及び実施事業	2211320052(静岡県知事指定) (1) 就労継続支援B型
事業所の構成	(1) 本体施設 ワークホーム・アップル(所在地;上記と同じ) (2) サテライト施設(出張所) カフェ・ポム(小山町役場本庁舎1階) 町民食堂ごちそうさん(小山町役場本庁舎地階)
利用定員	12名

従業者数	計6名(令和3年4月1日時点) 管理者(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名) サービス管理責任者(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名) 生活支援員(兼 職業指導員) 1名(常勤兼務 1名) 職業指導員 3名(非常勤専従 1名)
実施事業	(1) 就労継続支援B型
業務内容	(1) 就労支援事業(自主事業、受託事業、喫茶事業、食堂事業 リサイクル事業、自動販売機事業)の実施 (2) 利用者送迎サービスの実施 (3) 定例年間事業の実施(別表「年間事業計画表」のとおり)

【年間事業計画表】

実施時期	事業内容等	備考
令和3年 4月	第1回防災訓練	
5月	保護者会	共催
6月19日～	小山町ふれあい広場(～20日)	参加
7月	第2回防災訓練	
8月	金太郎夏まつり	参加
8月13日	夏季大掃除	共催
8月16日～	夏休み(～19日)	
8月	第1回 NEXCO中日本 東名道高架下草刈作業	受託
9月	作業所連合会わ東部主催 ふれあいレクリエーション	参加
9月	利用者健康診断	
9月	スポーツ交換会	参加
10月	第3回防災訓練	
10月	利用者・職員研修旅行(日帰り)	
10月10日	駿東学園運動会	参加
12月	第2回 NEXCO中日本 東名道高架下草刈作業	受託
12月21日	クリスマス会(ワークホーム・アップル)	
12月25日	駿東学園クリスマス会	参加
12月28日	冬季大掃除	
12月29日～	冬休み(～1月4日)	
1月	第4回防災訓練	
1月13日	お楽しみ会・新年会	
令和4年2月4日	アップル開所記念日	
3月31日	春休み	

毎週 火曜日	音楽訓練
	買物訓練
毎週 火・水曜日	調理訓練
奇数月	フラダンス教室
毎月 第3木曜日	小山町民生委員児童委員協議会による環境美化活動
毎月 第4水曜日	小山町民生委員児童委員協議会によるリサイクル活動

30,151千円 (31,633千円)

財源構成 (千円)	会費	寄附金	補助金	受託金	介護報酬等	訓練給付費	共同募金	その他
	-	-	-	-	-	17,645	-	12,506



2023年12月 法人化40周年を迎えます！

40th
Anniversary